東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成25年3月26日(火)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年3月26日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード 0件
- 2. G II グレード 0件
- 3. G皿グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	環境改善用冷凍機(A)(B)の点検時、給油圧力発信器の指示不良を確認した。当該発信器を修理。	
2	1号機	154kV開閉所空気タンク(B)ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	1号機	補助建屋送風機(B)逆流防止ダンパ3台中1台の固着を確認した。当該ダンパを点検・修理。	
4	1号機	タービン建屋空冷チラー(E)南側ドレン配管に腐食による破損を確認した。当該配管を点検・修理。	
5	3号機	計装用圧縮空気系除湿装置(A)警報回路限時継電器の動作不良を確認した。当該継電器を点検・修理。	
6	5号機	ろ過水移送ポンプ(C)操作スイッチの動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	